

雑がみ選別センター等排雪業務仕様書

令和 5 年度版

札幌市環境局環境事業部

雑がみ選別センター等排雪業務仕様書

第1節 総 則

1 適用

- (1) 雜がみ選別センター等排雪業務仕様書（以下排雪業務仕様書）は、札幌市環境局環境事業部が委託する排雪業務委託等に係わる契約書及び設計図書の内容について統一的な解釈及び運用を図るとともに、その必要な事項を定め、契約の適正な履行を確保するものである。
- (2) 契約図書は相互に補充し合うものとし、契約書及び設計図書のいずれかによって定められている事項は、契約の履行を拘束するものとする。
- (3) 業務の内容と排雪業務仕様書の間に相違がある場合は、受託者は、業務員に確認し、指示を受けなければならない。
- (4) 受託者は、信義に従って誠実に業務を履行し、業務員の指示が無い限り業務を継続しなければならない。ただし、契約書に定めのあるものについては、この限りでない。

2 用語の定義

- (1) 業務員とは、業務主任及びそれに準ずる者である本市職員を言い、委託事項に関する連絡及びその調整に従事する。
- (2) 指示とは、業務員が受託者に対し、業務等の実施方法などを示し、実施させることをいう。
- (3) 承諾とは、受託者が事前に業務員に報告し、業務員が了解することをいう。
- (4) 完了とは、業務等の全てを終えることをいう。
- (5) 終了とは、業務等を委託期間内において、部分的に終えることをいう。
- (6) 検査とは、終了及び完了の検査をいう。
- (7) 確認とは、業務等の委託期間内において、一定期間内の業務の履行の確認をいう。
- (8) 協議とは、委託者と受託者が対等の立場で合議することをいう。
- (9) 設計図書とは、排雪業務仕様書、排雪業務委託説明書、位置図等をいう。

3 業務の再委託

- (1) 受託者は、業務を第三者に委託してはならない。ただし、あらかじめ委託者の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。
- (2) 受託者は、業務を再委託に付する場合は、次の各号に掲げる要件をすべて満たさなければならない。

- ア 受託者が業務の実施につき総合的に企画し、指導及び調整すること。
- イ 再受託者が札幌市の排雪業務競争入札資格者である場合には指名停止期間中でないこと。

ウ 再受託者は、当該業務の実施能力を有すること。

- (3) 受託者は、委託金等を支払う場合は、できるだけ現金払いとし、手形払いをするときは当該手形期間を短くするなど、再受託者などの利益を保護するよう努めなければならない。

4 業務の契約解除等

受託者が、札幌市契約規則34条第1項各号に該当するときは、契約を解除することができる。

5 業務員による確認及び立会等

- (1) 業務員は、業務契約書どおりに行われているかどうか確認するために必要に応じ、業務実施個所等に立入り、立会し、または資料の請求ができるものとし、受託者はこれに協力しなければならない。
- (2) 業務員による確認は、受託者が臨場するものとし、調査等に十分な機会を提供するものとする。

6 業務完了・終了検査

- (1) 受託者は、契約書の規定に基づき、業務完了・終了届を別に定める様式により業務員に提出しなければならない。
- (2) 業務完了・終了届を業務員に提出する際には、業務記録写真及び各種資料が整備され、業務員に提出されている場合とする。
- (3) 業務完了・終了検査は次のとおり実施する。
 - ア 業務員は、業務完了・終了検査に先立って、受託者に対して検査日を通知するものとする。
 - イ 検査員は、業務員及び受託者の臨場のうえ、書類及び写真、必要に応じ現地検査を行ふものとする。
 - ウ 検査員が業務の再実施が必要と認められた場合は、これに従わなければならない。
 - エ 当該検査に必要な準備、人員及び機械等の提供並びに写真その他資料準備のために必要な費用は、受託者の負担とする。

7 業務管理

- (1) 受託者は、契約図書に適合し、また施設の管理業務等に支障をきたさぬよう業務を実

施し、その管理を行わなければならない。

- (2) 受託者は、この排雪業務仕様書の「管理基準」により、業務管理を行い、その記録及び関係書類等を受託者の責任と費用により直ちに作成、保管し、業務員の請求があった場合は、直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。

8 使用人等の管理

- (1) 受託者は、使用人等（再受託者、またはその代理人、もしくはその使用人、その他これに準ずる者を含む。以下「使用人等」という。）の雇用条件、賃金の支払い状況等を十分に把握し、適正な労働条件を確保しなければならない。
- (2) 受託者は、使用人等に適時、安全対策、環境対策、衛生管理（感染防止対策・健康管理等）、地域住民に対する対応などの指導及び教育を行うとともに、業務が適正に遂行されるよう管理及び監督しなければならない。

9 事故報告

受託者は、業務実施中等に事故が発生した場合は、直ちに業務員に通知するとともに報告書を速かに業務員に提出しなければならない。

10 安全管理

受託者は、事故の防止について細心の注意を払い、事故防止に努めること。また、運転者に対して安全運転講習の実施等、安全運転意識の向上について十分留意するとともに、再委託者の雇用する運転者に対しても、その浸透を図らなければならない。

11 諸法令の遵守

- (1) 受託者は、当該業務に関する諸法令及び諸法規を遵守し、業務の円滑な進捗を図らなければならない。
- (2) 諸法令及び諸法規の適用及び運用は、受託者の責任と費用負担において行わなければならぬ。なお、主な法令は、以下に示すとおりである。
- (ア) 建設業法 (イ) 下請代金支払遅延等防止法 (ウ) 労働基準法 (エ) 労働安全衛生法 (オ) 最低賃金法 (カ) 中小企業退職金共済法 (キ) 雇用保険法 (ク) 労働者災害補償保険法 (ケ) 道路運送車両法 (コ) 環境基本法 (サ) 電波法 (シ) 道路交通法 (ス) 貨物自動車運送事業法 (セ) その他関連法令
- (3) 受託者は、諸法令に違反した場合発生することが予想される責務が、委託者に及ばないようにならなければならない。
- (4) 受託者は、電波法令を遵守し、不法無線局（電波法に規定する免許または登録をせず開設する無線局 例：不法アマチュア局、外国製無線機(FRS/GMRS)など）及び違法無

線局（免許または登録を受けていながら、その範囲を逸脱して使用すること 例：アマチュア局を使用した業務連絡など）を使用して作業を行ってはならない。また、排雪車両等については、排雪作業を開始する前に確認し、不法無線局を搭載した車両及び、業務中に違法無線局を使用した車両については無線機を取り外すこと。なお、取り外しに応じない場合は、その車両を排除すること。

12 その他

業務に当り施設担当者と作業範囲内の支障物権の確認等を行うこと。

第2節 雑がみ選別センター、プラスチック選別センターの排雪積込運搬

1 作業目的

雑がみ選別センター、プラスチック選別センターの施設運営に支障が生じないよう、市が別途発注する「雑がみ選別センター運転業務」、「プラスチック選別センター運転業務」において除雪、堆積した雪を、雪堆積場へ運搬することで、施設内の堆積スペースを確保することを目的とする。

2 役務履行期間

契約締結日から令和6年3月29日

3 積込場所

- (1) 雑がみ選別センター 住所：札幌市東区中沼町45番地19
- (2) プラスチック選別センター 住所：札幌市東区中沼町45番地11

4 運搬先

雪堆積場については、開設状況を確認しながらなるべく施設付近の場所を業務員との協議により決定すること。【例(昨年度開設場所)：拓北第2地区、上篠路地区、雁来大橋下流左岸等】

5 作業基準

堆積された雪により施設運営に支障を及ぼす恐れがある場合に業務員の指示による。

6 想定運搬量

- (1) 雑がみ選別センター：1008 m³
- (2) プラスチック選別センター：504 m³

※ あくまで目安となるが、1施設あたり200～300 m³/回×2回～3回を想定しており、降雪量に応じて業務員と調整する。

7 作業方法

バックホウ（0.45 m³級）により積込を行い、10tダンプトラック（差枠・右側0.8m、左側0.6m、積載量14.0 m³）により雪堆積場へ運搬を行う。

8 作業実施の留意事項

- (1) 運搬ルートについては、交通障害、振動、騒音等を十分考慮して広幅員の路線を選定すること。
- (2) 運搬ダンプトラックは、周辺への騒音対策として無騒音装置を装着したダンプトラックを使用すること。
- (3) 作業実施にあたっては、施設の運営に影響が生じないよう雑がみ選別センター、プラスチック選別センターにおいて施設管理を行う、「プラスチック・雑がみ選別センター施設管理業務」の施設担当者や、構内除雪を行う「雑がみ選別センター運転業務」、「プラスチック選別センター運転業務」の受託者とも作業日程や当日の作業内容を調整のうえ行うこと。
- (4) 作業の単位
1 m³当たりとする。
- (5) 作業の実施報告
作業を実施したときは、速やかに当該施設に排雪作業日誌（ダンプトラックの車両登録番号、運搬回数及び運搬総量等を記入）を提出し、作業の完了確認を受けること。また確認後作業日誌にチャート紙を添付し業務員に提出する。
日誌では、作業時毎に作業前及び作業完了時の状況が判断できる写真、積込状況写真・ダンプトラック積込前後状況も掲載すること。
なお、チャート紙の提出がない場合は、支払いの対象とならないので注意すること。

第3節 提出書類及び手続き

1 業務着手届

業務委託契約締結後、速やかに「業務着手届」を提出し、本市の承諾を受けなければならぬ。なお、添付書類は下記とする。

- (1) 業務着手届
- (2) 業務代理人及び主任技術者等指定通知書
- (3) 経歴書（健康保険被保険者証等の写しを添付）

2 排雪業務調書

業務委託契約締結後、速やかに「排雪業務調書」を提出し、本市の承諾を受けなければならぬ。なお、添付書類は下記とする。

- (1) 排雪業務調書（業務名・業務箇所・履行期間・排雪担当者・使用機械等を明記）
- (2) 業務代理人及び現場責任者等の緊急時連絡先
- (3) 排雪担当者の運転免許証及び車両系建設技能講習修了証の写し
- (4) 排雪使用機械の自動車検査証及び自動車損害賠償責任保険証明書の写し
- (5) 使用建設機械の全景写真
- (6) その他必要と認められるもの

3 業務終了及び業務完了時

(1) 業務終了時の提出書類

業務終了時に次の書類を提出すること。

- ア 12月、1月分業務終了届（様式1-1）
イ 12月、1月分業務内訳書（様式2）
ウ 請求内訳書（様式3）
エ 各月分業務集計表（様式4）
- } 一つにまとめ割印

※ 実施した月毎に作成すること。

- オ 排雪作業日誌（様式5）

※ 実施した日付分を作成すること。

- カ チャート紙（排雪業務日誌の裏面に添付）

(2) 業務完了時の提出書類

業務完了時に次の書類を提出すること。

- ア 業務完了届（様式1-2）
イ 2月、3月分業務終了届（様式1-3）
ウ 2月、3月分業務内訳書（様式2）
エ 請求内訳書（様式3）
オ 各月分業務集計表（様式4）
- } 一つにまとめ割印

※ 実施した月毎に作成すること。

- カ 排雪作業日誌（様式5）

※ 実施した日付分を作成すること。

- キ チャート紙（排雪業務日報の裏面に添付）

12月～ 1月分業務終了届

令和 年 月 日

札幌市長 秋元 克広 様

住所

氏名

業務名

上記役務は、令和 年 月 日に終了したのでお届けします。
(なお、終了した役務の内容は、除雪業務日誌等に逐次報告したとおりです。)

受付	令和 年 月 日	終了を確認した職員	技術職員
----	----------	-----------	------

課 長	係 長	係

令和 年 月 日上記のとおり終了届の提出があったので、この役務の履行検査にかかる検査員及び立会人については次の者に命じ、令和 年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 職・氏名

立会人 職・氏名

2月～ 3月分業務終了届

令和 年 月 日

札幌市長 秋元 克広 様

住所

氏名

業務名

上記役務は、令和 年 月 日に終了したのでお届けします。
(なお、終了した役務の内容は、除雪業務日誌等に逐次報告したとおりです。)

受付	令和 年 月 日	終了を確認した職員	技術職員
----	----------	-----------	------

業務完了届

令和 年 月 日

札幌市長 秋元 克広 様

住所

氏名

業務名

上記役務は、令和 年 月 日に完了したのでお届けします。
(なお、終了した役務の内容は、除雪業務日誌等に逐次報告したとおりです。)

受付	令和 年 月 日	完了を確認した職員	技術職員
----	----------	-----------	------

課長	係長	係

令和 年 月 日上記のとおり完了届の提出があったので、この役務の履行検査にかかる検査員及び立会人については次の者に命じ、令和 年 月 日に検査を実施してよろしいか。

検査員 職・氏名

立会人 職・氏名

※仕様書に基づき、実施月を記入すること。

様式 2

月～ 月分業務内訳書

業務名 雜がみ選別センター等排雪業務

住所

氏名

終了業務内訳

業務場所	業務内容	〇月	〇月	計
雑がみ選別センター	排雪積込運搬工	m ³	m ³	m ³
プラスチック選別センター	排雪積込運搬工	m ³	m ³	m ³
	計	m ³	m ³	m ³

終了額

円

業務名 雑がみ選別センター等排雪業務 請求内訳書

令和 年 月～令和 年 月 終了分

一金 円 (税込み)

内 訳

項目	業務内容	形質	数量	単価	金額	備考
雑がみ選別センター〇月分	排雪積込運搬工	0.45 m ³ 級バックホウ	m ³	円	円	
雑がみ選別センター〇月分	排雪積込運搬工	0.45 m ³ 級バックホウ	m ³	円	円	
プラスチック選別センター〇月分	排雪積込運搬工	0.45 m ³ 級バックホウ	m ³	円	円	
プラスチック選別センター〇月分	排雪積込運搬工	0.45 m ³ 級バックホウ	m ³	円	円	
計			m ³	計	円	

※仕様書に基づき、実施月を記入すること。

様式 4

月分業務集計表

業務月日	排雪業務内訳（排雪積込運搬工）	
	雑がみ選別センター	プラスチック選別センター
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
月 日	m ³	m ³
計	m ³	m ³
○～○月再計	m ³	m ³

注) 1 1月～1月、2月～3月の合計時間は、30分以上の場合は1時間に切り上げる。

排雪作業日誌

月 日 ()	業務場所					
I 除雪業務作業状況 降雪量 <u> </u> cm (現在)						
	車両番号	乗務員		作業終了時間	作業時間	延べ回数
		運転手	助手			
	-					
	-					
	-					
	-					
※チャート紙は裏面に添付すること。 ※新雪除雪は代表車両のみ記入すること。						
II 排雪積込運搬作業状況						
1. 排雪積込状況						
使 用 機 種				作業終了時間	作 業 時 間	
使 用 機 械	車 両 番 号					
	-					
2. 排雪運搬工						
使 用 機 種		運 搬 回 数		当日排雪量		
使 用 機 械	車 両 番 号	-	回	$A \times 14.0 \text{ m}^3$		
	-	-	回			
	-	-	回			
	当日計		回			
III その他の業務						
1. スノーポール設置・撤去						
設 置 本 数		撤 去 本 数		延べ排雪量		
				m^3		
業務名 <u>雑がみ選別センター等排雪業務</u>						
<u>受託業者名</u>				<u>記入者</u>		

※ 作業終了後、本日誌により作業確認を受けること。

※ 業務場所には、雑がみ選別センター、プラスチック選別センターのいずれかを記入し、同日に2か所行う場合は、施設ごとに日誌を作成すること。